令和5年度 事業計画

1. 概 要

近年、全国的に高齢化による狩猟者の減少及び、鳥獣による各種農作物や地域固有動植物などへの被害が報告されている中、 公益社団法人東京都猟友会の事業計画を以下の内容に沿って行うことが望ましいと考える。

- ○鳥獣法第9条によるところの有害鳥獣捕獲の実施、この事はすでに毎年助成金を交付して行っているところであり、着実に 実施することによりその成果が期待されている。
- ○野生鳥獣及び自然環境の保護を目的とした愛鳥奨励校の指定は、児童の自然環境と鳥獣に関する情緒の高揚を啓発するなど、 社会的貢献度が高いものであるから奨励金を交付する。
- ○鳥獣生息環境整備活動(天敵捕獲)として、鳥類(キジ・ヤマドリ・コジュケイ等)の繁殖を著しく阻害しているとされる、キツネ・タヌキ・ハクビシン・アライグマ・カラス・カワウの6種を指定し、奨励金を交付して会員に対し捕獲の意識高揚を図ることにする。
- ○猟銃による安全狩猟・事故防止の対策として、射撃研修会を開催し、捕獲活動が適正にかつ安全に実行されることに寄与するものとする。
- ○年々減少しつつある猟友会員について、会員の減少による部分(昨年については約2.28%減)では狩猟可能な現会員の権利の保護を目的とした、銃刀法改正による規制の緩和等を行政を通じて陳情し、後継者の増強についてはその対策として、初心者狩猟免許試験等の実施に当たり、その会場運営等に協力し自らも事前講習の開催及び試験への積極的参加を通じて新規狩猟者確保の為の活動とする。また担い手の育成を目的とした講習会を実施する。併せて都猟会館内に資料展示スペースを設置し、狩猟・鳥獣・自然環境等に関する資料や書籍を置き、広く一般に公開し人材の育成を図るものとする。
- ○現在運用中のホームページについて、幅広く情報公開をする目的として、各地区の特色等を盛り込んだ部分も取り入れる。

以上の事を根幹として、令和5年度は次の事業を実施する。

2. 事業項目

【実施事業】

- 1. 広報環境委員会関係事業
- (1)愛鳥奨励校の指定
- (2) 鳥獣牛鳥環境整備活動
- (3)ヤマドリの放鳥
- (4)キジの放鳥
- (5)有害鳥獣捕獲への助成
- (6)会報の発行

- 2. 安全指導委員会関係事業
- (7)事故防止広報活動
- (8)ハンター保険の取扱い事業
- (9)安全狩猟フィールド射撃研修会の実施
- (10)安全狩猟地区対抗射撃研修会の実施
- (11)安全狩猟スラグ射撃研修会の実施
- (12)安全狩猟ライフル射撃研修会の実施
- (13)1都8県親睦R·S射撃大会への参加
- (14)関東山静ブロック射撃大会への参加
- (15)地区射撃研修会への助成

- 3. 財務委員会関係事業
- (16)事故防止対策費の助成
- (17)ハンター保険加入奨励の助成
- 4. 総務委員会関係事業
- (18)狩猟登録申請及び返納の代行事務作業
- (19) 関東山静ブロック猟政運営協議会への参加
- (20)地区長研修会の実施
- (21) 功労者への表彰
- (22)狩猟講習会・狩猟免許試験の開催及び担い手の育成 講習会使用の狩猟読本を東京都環境局に有償頒布する (今年度1,230部予定)
- 5. その他の事業
- (1)から(22)までの事業のほか
- (23) 官公庁よりの委託事業及び協賛事業への協力
- (24) 大日本猟友会事業への参加、協力
- (25)公益法人としての必要に応じた社会的貢献事業の実施